

平成 24 年度第 3 回海老名環境審議会議結果

日 時：平成 24 年 12 月 17 日（月） 15：00～16：30

場 所：市役所 3 階政策審議室

出席者：委 員：伊藤会長、白石副会長、松本委員、木村委員、金指委員、安彦委員
浅沼委員、山本委員、鈴木委員、熊澤委員、米本委員 計 11 名

事務局：濱田部長、平本次長、中山課長

環境みどり課環境政策係：押方係長、吉野主任主事

環境保全係：小澤主幹、篠原主査、井上主事

傍聴者：なし

1 開会（進行） 中山課長

2 市長あいさつ 内野市長

本日は、平成 24 年度第 3 回海老名市環境審議会にご出席いただき、心より感謝申し上げます。

環境問題で一番大事なものとして、ゴミ問題があります。本郷地区にある高座清掃施設組合の焼却炉が平成 30 年までしか使用できないことから、更新計画が迫られております。地元住民から多くの反対意見がありましたが、今年の 7 月にはご理解、ご協力をいただけることになりました。

今後は検討委員会を立ち上げて環境にやさしい処理場を整備していけるよう検討してまいります。今後も環境行政に関する報告をさせていただき、様々な意見を頂戴したいと考えております。

本日は自然緑地保全区域の新規指定ほか 2 件の諮問事項と報告事項では森の楽校、放射能測定の結果等について、色々なご意見を頂戴したいと思います。

————— 内野市長から審議会に諮問 —————

事務局：委員過半数出席により会議成立を報告

3 議 事（海老名市環境審議会条例第 7 条第 1 項に基づき議長は会長が担う）

(1) 諮問事項 (3 件)

環境みどり課環境保全係より資料に基づき詳細説明

～ 1 件目（解除理由：自然緑地保全区域の新規指定について）～

環境みどり課：該当地は二筆（所有者は別々）ありましたが、二筆あわせて 500 m²とい

う自然緑地の指定基準要件を満たすために、合わせて一件として申請をいただきました。こちらの現況は写真のとおりで、所有者宅敷地内より撮影しております。

内一筆は、現所有者の前の所有者が、昭和 60 年 7 月 1 日から保全区域の指定を受けられていましたが、平成 7 年 6 月 30 日の指定期間終了の際に所有者の変更と共に更新をされず、そのまま解除となっております。指定のころから形状的には変動もなく、特に伐採等もされてはおりません。今回、承諾いただきますと新規指定となります。

～ 2 件目（解除理由：自然緑地保全区域の一部解除について）～

環境みどり課：現在指定されているうちの一部 330 m²の解除申請を受理しました。解除申請の出された部分は、近隣地の駐車場部分に突出しており、以前の台風で樹木が駐車場に倒木し、多大な損害をだしたため、この部分の全ての樹木については既に伐採済みです。今回は、解除部分を譲渡するため申請がありました。残りの指定区域は、継続して保全していただきます。

～ 3 件目（解除理由：自然緑地保存樹木の解除について）～

環境みどり課：樹種はケヤキ、樹高 14m、先月 11 月 12 日に所有者より解除願が提出されました。ケヤキが枯れ、今後倒木の可能性があることを理由に、所有者の判断により伐採されました。

委員：これだけの大木が簡単に枯れるのでしょうか。いつごろから枯れたというお話がありましたか。

環境みどり課：いつごろから枯れたという情報はいただいておりません。申請をいただいた時には、枯れて危なそうなので切ってもよろしいか、というお電話によるご連絡をいただきました。危険なようでしたら切っていただいてもかまいませんというお返事をしました。

委員：それはいつごろですか。

環境みどり課：11 月の初めにいただきました。その後すぐに解除願の提出を依頼し、受理しました。

委員：指定した樹木の管理については地主さんにお任せして、市の方で点検をすることはいいですね。

委員：市民から樹木が枯れそうだと相談があった場合は、対応方法はありますか。

環境みどり課：そういった相談は受けたことがなく、枯れてしまったので切らせてくださいといった連絡が主です。しかし、ご相談いただければ、樹木医をご紹介させていただくことは出来ます。

委員：指定した樹木をいちいち管理する必要はないと思いますが、将来に残したい優先

順位の高い樹木は選ばれていますか。もし選ばれてないようでしたら、ある程度選んで、選定された樹木については集中的に管理をするといった方法も良いのではないかと思います。

委員：市で指定をされている樹木ですが、指定されたお家の方は、それほど木を大事にしていないのではないかと思いますので、指定された住宅に対して市が啓蒙を図ってパンフレット、ちらし、冊子等を作成して配布されるなどしても良いのではないのでしょうか。

委員：市で指定された木については、ある程度保全をしていただく、保全方法についてアドバイスするようであれば、何らかの形でアドバイスしていただくような取り組みをしていただければと思います。

議長：意見も出尽くしたと思います。今回の 3 件の諮問内容について、了承してよろしいか。⇒了承、本件は諮問事項でありますので答申します。

(2) 報告事項 (3件)

環境みどり課長より資料に基づき詳細説明

～ 1 件目 (森の楽校について) ～

課長：森の楽校は平成 20 年度から 23 年度にかけて平成 20 年度時の人口に相当する 12 万 5 千本の植樹を目標に活動し、海老名の森創造事業を行ってきました。最初と最後の 1 本が市役所南側に植えられています。この活動をそのまま終えてしまうのは惜しいということで有志のみなさんの手によって緑豊かな海老名の森を守ってほしいということと、森の楽校という市民組織設立の準備委員会を今年 5 月に立ち上げました。準備委員会発足後、半年をかけて会員を集めながらオリエンテーション等を行ってきました結果、多くの方が入校され、11 月 23 日に正式に発足しました。当日は、森の楽校開校式を行い、市役所南西の角に桜を植樹しました。理事長・楽校長は伊藤健三氏、スペシャルアドバイザーに歌手の白井貴子さん、理事 12 人、評議員 11 人、正会員の方が 138 人で構成されております。楽校の活動予定は、緑を育てていくための保全活動として植樹を行った箇所の維持管理、三日月地の整備活動です。みどりに関する啓発では白井さんのご協力を得て活動を行っていきたいと考えています。森の楽校は市民団体ですが、今年度については開校まで支援を続けてきたこともあり、一旦環境みどり課にご連絡をいただいた後、森の楽校の方にお伝えしていくこととさせていただきます。25 年度以降の財政については、正会員の方からの会費で活動していただきます。

～ 2 件目（環境基金について）～

課長：地球環境に配慮し、市民と協同して地域における良好な環境の保全と創造に関する事業を推進するための財源として、平成 20 年 10 月に海老名市環境基金を創設しました。これは、市民や事業者の方からの寄付、また寄付額に応じて行う市の積立金、その他諸々の歳入をこの環境基金に積み立てています。今年の 9 月末現在で 95,986,136 円の積み立てが出来ていましたが、2 年前から各事業にこの基金を充て、平成 22 年度は 1,148,490 円、平成 23 年度は 13,517,113 円、平成 24 年度は当初予算として 39,274,000 円を基金から充てる予定です。平成 24 年度予算内訳は、さつき町に建設中の市民活動交流施設への環境に配慮した施設の導入、市民安全パトロールカー（低公害車）の導入等です。また、12 月補正で太陽光発電施設補助事業として 6,360,000 円、家庭用生ごみ処理機導入補助として 3,325,000 円の計 9,685,000 円を環境基金から充当することも決定しました。これらによる平成 24 年度末残高は 3,400,000 円くらいと予想しています。

～ 3 件目（放射線の測定結果について）～

課長：最新の空間放射線量測定結果をご報告します。現在の測定方法は月に 1 回 26 地点でシンチレーションサーベイメータという空間線量を測定する機器を使用して地上から 50cm、100cm の位置で測定を行いました。結果判定に際しては基準値を毎時 0.23 μ Sv としました。この基準値は自然界には元々 0.04 μ Sv 放射線がある前提を加味し、1 日のうち 8 時間を屋外で、16 時間を木造家屋内で過ごすと仮定した場合になります。測定の結果は全て基準値を下回るものとなりました。

4 閉会（会長あいさつ）

大変お疲れ様でした。みなさんより忌憚のないご意見を伺うことができました。今後も海老名の住み良い街づくりのため、環境保全のために積極的な意見をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

事務局：本日は長時間に渡り、会議にご出席いただきましてありがとうございました。

これにて、平成 24 年度第 3 回海老名市環境審議会を終了とさせていただきます。

----- 散 会 -----